

令和8年度 部活動のきまり

長房中学校 生活指導部

部活動は学校教育の一環であり、学校や保護者、地域の協力があって成り立つものである。そういった支えてくださる方々への感謝の気持ちを忘れず、以下のきまりを守って活動すること。

- 1 長房中学校では、任意参加とする。
- 2 参加希望の生徒は保護者の署名のある「入部届」を提出し、学級担任と顧問の確認を経て、活動に参加する。活動は当該年度の1年間を基本とする。また、やむを得ない場合は退部も認める。その場合は、顧問にその理由を伝え、保護者・学級担任の確認を経て、「退部届」を顧問に提出する。転部を希望する場合は転部をする顧問に相談をし、入部届けを提出する。また、事情によっては休部を認めることもある。
- 3 部活動で使用する施設は、原則として本校の施設とする。
- 4 部活動に必要な用具や費用等は、原則として活動する者が負担する。但し、用具のうちで、授業等で使用するもの・学校が所有するものは、そのまま利用できる。また、公的機関から支給される交通費（大会派遣費）の援助を受けることもある。
- 5 部活動は顧問の指導のもと、顧問の指示に従って行う。
 - ①顧問が不在のときは、原則として活動しない。
 - ②代理顧問に指導を依頼するときは、必ず顧問を通して行う。
 - ③職員会議、研修会、保護者会などで全教職員が指導にあたれない場合は、顧問の指示に従い、学校に残留し、自習等を行いながら静かに落ち着いて待機する。ただし、見守りができる関係者を配置できた場合に限る。（再登校は極力設定しないよう配慮する）
- 6 定期テスト1週間前は、原則として活動しない。但し、テスト週間が公式戦の前週にあたる場合は、申し出により規則にしたがって活動を認めることもある。（定期テスト1週間前の活動時間は、普段より時間を短縮し、最終下校は顧問が定めた時間とする。）
- 7 活動終了時刻（最終下校時刻）は、原則として次のようにする。

通年… 18：00
- 8 朝練習については、次のようにする。
 - ①活動の必要上から体育着等での登校も認める。
 - ②顧問が来てから活動を始める。
 - ③活動に必要な鍵や用具は、7：20以降に顧問から直接受け取る。
 - ④7：35～8：05のうちで活動する。→ 後片付けや着替え等を考慮し、8：20の朝読書に遅れないようにする。

- 9 部活動は学校の「顔」である。学校の内外を問わず、気持ちの良い挨拶を心がけること。
- 10 部活動の着替えは、原則として学年で指定された更衣室を使用し、**16:00前には着替えを完了する**。ただし、委員会等の放課後の活動で部活動への参加が遅れる場合は、顧問の指定した場所と時間で着替えを済ませる。また、下校時の服装は活動着等でもよい。
- 11 グラウンドで活動する場合は、勝手に教室や各学年の昇降口を利用しない。荷物は部活動ごと、顧問の指定した場所に整頓して置くこと。
- 12 活動終了後は部活動ごと、顧問の指定した場所に靴を置くか、持ち帰ること。
→ 各学年の下駄箱内やその上に置かないこと。
- 13 活動中及び活動後の教室への出入りは、原則として禁止する。用事がある時などは、必ず顧問の許可を得てからにする。
- 14 部活動のみで登校する際も、自転車登校は禁止とする。ただし、対外試合等で他校などに行く場合はその限りではない（その場合は顧問が全体に報告し、自転車使用の許可・確認をとる）
- 15 活動終了後の下校は、他の部活動などの生徒を待たず、すぐに帰宅すること。また、下校途中の寄り道・立ち話・買い食い等は禁止する。
- 16 部活動で昼食をとる場合は、顧問が指示した教室等でとること。
→ 勝手に教室や昇降口を使用してはいけない。また、菓子類やビン・カン、不要物等の持ち込みは禁止する。昼食後は、使用教室の整理整頓をすること。
- 17 部活動倉庫・体育倉庫のものを勝手に使用しないこと。整理整頓に心がけ、用具・用品が出ていたり落ちていたりしないようにする。
- 18 活動終了後、使用した場所や昇降口などの決められた場所の清掃を行うこと。
→ 清掃の方法は普段のやり方と同じようにする。
- 19 鍵の使用・管理は、各部活動で責任をもって行うこと。
 - ① 運動系…活動前に職員室の決められた場所から必要な鍵を持っていき、使用後は1度返すこと。そして、活動終了後に再度鍵を持っていき、使用後確実に返すこと。
 - ② 文化系…顧問の指示に従うこと。鍵の持ち出しは同じようにする。
- 20 その他の注意事項
 - ① ボールをぶつける等により、ケガや破損があった場合は、すぐに謝るとともに、すぐに顧問に報告する。